

## 令和6年5月（第2回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和6年5月15日（水）13:30～14:18  
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）  
出席者 38/38

- 前回議事要旨の確認  
令和6年4月開催（第1回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

### ○ 議 事

#### 1 審議事項

- (1) 学部における「養成する人材像」の明示及び「3つのポリシー」の改定について  
菅理事から、資料1に基づき、令和7年4月から開始するTarget2025（学士課程教育の再構築）の遂行に当たり、令和4年6月に改正した岡山大学「養成する人材像」及び「3つのポリシー」（ディグリー・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）や、先行して令和5年3月に改定済みの大学院各研究科3ポリシー等を踏まえた上で、各学部が作成し、教学企画室による確認・調整の過程を経た、各学部及びグローバル・ディスカバリー・プログラムの3ポリシー等の改定案について提案があり、審議の結果、承認された。
- (2) 大学機関別認証評価に係る対応状況報告書について  
三村理事から、資料2に基づき、令和3年度に受審した大学機関別認証評価において一部改善を要するとして指摘を受けた「大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている」点について、改善していない場合には、評価年度の翌年度を1年度目として起算した3年度目となる令和6年度において報告を要する旨の説明があった。  
続いて、医歯薬学総合研究科博士後期課程においては、過去5年間の入学定員充足率の平均が70%に満たない状況について説明があり、これは、大学改革支援・学位授与機構の設定する基準に達していない状況であることから、「現時点で改善された状況にあると判断していない」と報告することの提案があり、審議の結果承認され、5月開催の役員会に諮ることとなった。

#### 2 報告事項

- (1) 教員の処分について  
学長から、教員の懲戒等処分を行った旨の報告があった。  
(本件については、非公表事項と決定されたため、詳細な記載は省略する。)
- (2) 「研究准教授」の称号を付与した1名の教員について  
佐藤（法）副理事から、資料3に基づき、認定要件に該当しているものと認めた1名の者に「研究准教授」の称号を付与した旨の報告があった。

以 上